



2023年12月22日

各 位

会社名 日本ゼオン株式会社
代表者名 取締役社長 豊嶋 哲也
(コード番号 4205 東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員 曾根 芳之
(TEL. (03)3216-2747)

子会社の元社長の贈賄容疑での逮捕を受けての再発防止特別検討委員会の設置について

過日当社ホームページ上でお知らせしました通り、2023年9月21日、当社の100%子会社であるゼオンメディカル株式会社の元社長がみなし公務員に対する贈賄の疑いで逮捕され、同10月12日、同容疑で東京地方検察庁により起訴されました (<https://www.zeon.co.jp/news/assets/pdf/231013.pdf>)。

当社は本事態を重く受け止め、2023年12月22日開催の当社取締役会において、本件の事実関係を客観的に検証し、原因究明および再発防止策の策定を行うことを目的として「再発防止特別検討委員会」を設置することを決議し、同日付で設置しました。同委員会は外部の弁護士および当社の社外役員により構成されます。

今後、同委員会の提言を踏まえて、グループを挙げて再発防止に取り組み、ガバナンス強化を図ることと、当社グループの信頼回復に努めてまいります。

お客様、株主の皆様およびすべての関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 本件の概要

国立がん研究センター東病院の医師に対する贈賄の疑いにより、2023年9月21日に当社の100%子会社であるゼオンメディカル株式会社の元社長が逮捕されました。元社長につきましては、当該子会社が販売する医療機器「ステント」を優先的に使ってもらうことを目的に、当該製品の市販後調査という名目で同病院の元医師に対し、現金170万円を支払ったとの疑いを受けているものです。

ゼオンメディカル株式会社では、上記を含む不適切な金銭の提供の疑いを内部で把握した後、外部の法律事務所の支援を得た社内調査を実施し、その結果を踏まえ、医療機器業公正取引協議会に報告するとともに、警察にも相談し全面的に捜査に協力してきました。

2. 再発防止特別検討委員会について

(1) 構成

委員長 池永朝昭氏（プロアクト法律事務所弁護士）

委員 大野徹也氏（霽月法律事務所弁護士）

委員 秋山美紀氏（当社社外取締役）

委員 升味佐江子氏（当社社外取締役）

(2) 委嘱内容

上記の嫌疑およびこれに関連する事実関係の検証、原因究明、および再発防止策の提言

(3) 報告書提出時期

2024年3月末頃。

なお、同委員会から報告書を受領した際は、プライバシー及び機密情報保護の観点から部分的な非公表措置を施した公表版を速やかに公表する予定です。

3. 業績への影響

本件による業績への影響は限定的と考えており、2024年3月期の連結業績予想につきましては変更ありません。

以上